

論点等説明シート

事業名

鉄道施設総合安全対策事業(耐震補強)

担当部局庁

鉄道局

事業についての論点等

○事業の背景

中央防災会議において、首都直下地震や南海トラフ地震等今後発生が予測される大規模地震については、耐震補強の必要性が喫緊の課題であると指摘されている。また、地域住民の生活に支障を与えるような鉄道施設の機能の低下を極力抑制し、震災の備えをより強固なものとするのが重要なことから、平成25年3月に「特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令」(耐震省令)を制定し、1日あたりの平均片道断面輸送量が1万人以上の線区等一定の要件を満たす鉄道施設について、平成29年度を目標年度とし、耐震補強を努力義務化した。

また、耐震省令の対象施設の一部に対しては、事業者の取組を支援するため、その費用の一部を助成する鉄道施設総合安全対策事業費補助(耐震補強)を設けている。

○論点

①平成29年度を目標年度としているところ、耐震補強が完了しない箇所が残る見込みであるが、その取り扱いについてどうすべきか。

②耐震省令に基づき、首都直下地震や南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等における高架橋等や駅を補助対象としているが、対象地域、施設及び補強方法を見直すことについてどうすべきか。